

2024 年度第 3 回理事会議事録

日時：2024 年 7 月 26 日（金） 17:00～18:05

場所：中央大学、オンライン（ハイブリッド開催）

出席理事（対面）：山上（会長）、宮川（庶務理事）、黒木（庶務理事）、林（研究普及理事）、山田（研究普及理事）、関谷（編集理事）、塩野（会計理事）、谷崎（支部理事）、鳥海（無任所理事）

出席理事（オンライン）：三好（副会長）、森永（副会長）、牧野（編集理事）、塩田（渉外理事）、田中（広報理事）、鶴飼（国際理事）、佐々木（大会理事）、猿渡（副会長、遅刻）

欠席理事：岡村（大会理事）

出席監事（オンライン）：河東

欠席監事：根本

オブザーバー（オンライン）：石井（北海道支部長）、古藤（東北支部長）、柳浦（中部支部長代理）、山下（関西支部長）、李（九州支部長）

事務局（対面）：長谷、笹山

書記（対面）：佐藤

【定足数の確認と、オブザーバー参加についての承認】

山上会長を議長として、定足数の確認が行われた。開始時点で、現地参加の理事 9 名、オンライン参加の理事 7 名の参加があり、理事会の成立が確認された。監事は河東さんがオンラインにて参加。

支部長（代理を含む）5 名のオブザーバー参加が承認された。

【審議事項】

A-1. 前回議事録の確認（庶務理事）

宮川庶務理事より、前回議事録の確認があり、承認された。

A-2. 入会・退会承認の件（庶務理事）

宮川庶務理事より、2024 年 7 月 7 日までの入会・退会状況について説明があり、承認された。正会員は横ばい、賛助会員は微増である旨が確認された。

審議事項 A-8 のあと、田中広報理事より、表彰規程細則第 9 条によると「受賞候補者は卒業後または修了後も引き続き本会学生会員または正会員である者に限る。」とあ

るが、学生論文賞を授与された学生は学会を辞めてはいけないのか、との質問が挙げられた。これに対し、鳥海無任所理事より、受賞候補者を対象としているため、学生論文賞の受賞時に会員であればよいとの回答がなされた。

A-3. 2024 年度第 1 Q 収支の件（会計理事）

塩野会計理事より、資料に従って説明が行われ、承認された。

笹山事務局員より昨年度の会費収入の入金は 7 月・8 月が多かったのに対して、今年度は 5 月・6 月・7 月であり、入金の手続きが早い。このため、第 2Q の収入が減速する見込みであると報告された。

- これを受けて、山上会長より、以下の意見表明が行われた。会費収入は入金ベースで損益計算書に計上している。また、入金がなく除名となっていない人は未入金であるが、期末には、収入に立てて、貸借対照表では未収金として計上している。この計上の仕方では、学会の収支が対前年で良い方向に進んでいるのかどうかわかりにくい。このため、期首である 3 月時点の会員数に応じた収入を計上し、貸借対照表で未収金扱いとする方が良いのではないか。
- これを受けて、笹山事務局員より、以下の回答がなされた。サービスの提供を行っている会員は退会していない限り収入として計上すべきであるという理解である。他の多くの学会も同様である。また、期首に計上する場合、残りの 11 ヶ月のサービスの提供がまだ済んでいないが計上してよいものか。会員の多数が 3 月時点に入金していれば期首・期末の変わりはないが、現状では、会員の 5 割が期首、3 割が第 2Q、残り 2 割がそのあとに入金している。
- 本件については、山上会長、会計理事、会計士とで今後打ち合わせを行う。

A-4. 2024 年学生論文賞候補の件（表彰委員長）

三好表彰委員長より、資料に従って説明が行われ、承認された。

A-5. 2025 年度支部事業費の件（研究理事）

林研究理事より、資料に従って説明が行われ、承認された。鳥海無任所理事より、全 6 支部から事業申請の見込みがあるかについての確認がなされた。これについて、林研究理事より、事業費が 10 万円のときも申請はあったため、2 支部、3 支部しか申請がないということは想定していない。また、申請数が 6 支部未満であった場合でも、1 支部あたりの事業費の上限は 25 万円であるとの説明がなされた。

A-6. 2024 年度第 3 回 OR セミナー実施要項の件（普及理事）

山田普及理事より、資料に従って説明が行われ、承認された。山上会長より、統数研からの賛助は得られないかとの意見があった。山田普及理事より、協賛に関しては、学

会の内規に基づいて研究普及委員会で審議すればできるかもしれないとの回答があった。また、田中広報理事より日本統計学会よりも品質工学会に近いのではないかとの意見も挙げられた。以上を踏まえて、研究普及委員会より、統数研や品質工学会など関連学会のホームページから正式に協力依頼を行うこととした。

A-7. 2024 年度第 1 回 OR セミナー収支およびアンケートの件（普及理事）

山田普及理事より、資料に従って説明が行われ、承認された。

A-8. OR セミナーの講師謝金の上限変更の件（普及理事）

山田普及理事より、資料に従って説明が行われた。ただし、資料 3 ページの【2022 年度第 6 回理事会議案 7 の議事録の瑕疵】についての記載は、山田普及理事の議事録読み間違いとのことで訂正が報告された。（該当部分の削除として扱う。）

結果として、継続審議となった。

- 講師謝金の会員半額化に関して元に戻すかどうか理事会で議論することは初めてである。
- 鳥海無任所理事より、当時は他学会や財政上の問題を勘案してこのようになったと記憶している旨の説明がなされた。OR セミナーの上限を変更するのであれば、シンポジウムなど他の事業についても上限変更前に戻すべきであるとの意見が挙げられた。
- 田中広報理事も、戻すならばすべての講師謝金のルールを戻すことに賛成である。会員であれば講師謝金が半額となる現状では、講演者が会員かどうかを調べる必要があり余計な仕事を増やしているのではないかとの意見が挙げられた。他の学会に関係なく、内容について支払うべき。さらに、学会の財政の問題もあるが、規定の上限額を必ず支払う必要はないため、上限額を上げておき、予算の段階でいくら支払うか決めれば良いのではないか。また、講師に金額を提示し、そのオファーを受けるか否かは講師が決めることであるため、内容の査定は必要ないのではないかとの意見も挙げられた。
- 柳浦支部長代理（シンポジウム実行委員長）より、秋季研究発表会シンポジウムでの経験をもとに、講師の方の実績や年齢を考えると、講師謝金が安すぎるのは講師の方に失礼であるため、上限は上げてほしいとの意見が挙げられた。また、特別な場合として、著名な講演者に依頼する場合には上限を超えて支給できるのかどうかについても併せて議論が必要である。
- 山上会長より、著名な方に登壇いただくことで賛助会員が無料で聴講できるのであれば、会員サービスとして魅力的であるため、上限を支払っても問題ないのではないかとの意見が挙げられた。学会サービスと予算制約のトレードオフを考慮のうえ、特別な講演者に対する謝金支給の考え方について研究普及委員会で

議論してほしいとの依頼がなされた。

- 鳥海無任所理事からも、時代の変化に合わせて上限をどのように設定すべきか議論が必要であるとの意見が挙げられた。
- 河東監事より、電子情報通信学会では講師謝金は時価であり、講演ごとに理事会に挙げているとの例があるとの意見があった。

以上を踏まえて、本件は研究普及委員会において検討し、理事会にて再度審議することとした。

【報告事項】

学会の在り方検討委員会に議論の時間を取るため、報告事項については質問・意見のあるものだけ担当から回答する形式とした。

B-1. 研究発表会及びシンポジウムの手引き改定件（研究理事）

B-2. 研究発表会の参加区分について（研究理事）

B-3. 研究発表会アブストラクトの一般公開について（研究理事）

B-4. 2024 秋大会の協賛の件（研究理事）

B-5. 台湾 OR 学会との交流の件（研究理事）

B-6. 2024 春大会における賛助会員への予稿集送付の件（研究理事）

B-7. キャリアセッション企画状況（普及理事）

山田研究普及理事より、2024 年度秋季研究発表大会では、特別講演と同様に一般公開としてセッションを企画しているとの補足説明がなされた。つまり、研究発表会に申し込みをしていなくても記帳すれば参加することができる。

B-8. 企業事例交流会企画状況（普及理事）

B-9. 2025 年度 OR セミナー企画状況（普及理事）

山田研究普及理事より、企業より新しい形で広告を募ることについて、会計理事及び事務局と相談したい旨、補足がなされた。

B-10. 広報委員会活動状況（広報理事）

田中広報理事より、メーリングリストの諸問題に対する対応について補足説明が以下のようになされた。メーリングリストに案内をすれば全会員に届くということではないため、全会員に届けたい情報がある場合は広報委員会に相談いただきたい。

山上会長より、賛助会員の多くはメーリングリストに登録していないため、積極的に登録をお願いする必要があるとの意見があった。

黒木庶務理事より会員管理システムにおいて、個人情報を見られずに一斉メール送信をするという権限のユーザーを作るとは可能である。そのようなアカウントを発行すれば全会員に通知が可能であることは確認済みである。ただし、発信元はOR学会とは関係のないところから送られるように見えるため、この点について学会員が了承している状態をどう作るのか課題はあるとの意見が挙げられた。

B-11. 功労賞（仮称）の検討状況（表彰委員長）

次回以降に報告を行うこととした。

B-12. 国際委員退任の件（国際理事）

B-13. 理事会における入会審査の廃止についての調査状況報告（庶務理事）

黒木庶務理事より、質問等がある場合はメールでご連絡ください、との補足がなされた。

B-14. 次回理事会の件（庶務理事）

10月に開催される。

以上
書記：佐藤 公俊

公益社団法人 日本オペレーションズ・リサーチ学会
2024年度第3回理事会

議事録署名人

議長（会長） 代表理事 山上 伸

（副会長） 代表理事 猿渡 康文

（副会長） 代表理事 三好 直人

（副会長） 代表理事 森永 聡

監事 根本 俊男

監事 河東 晴子